

・実施の有無：○（実施）または×（未実施）  
 ・進捗度：◎：予定以上の実施ができた（100%以上）○：おおむね予定通りに実施できた（80～100%）△：予定通りではないが、実施した（80%未満）

計画における項目	取組内容	担当課	再掲	実施の有無	進捗度	令和元年度実施状況	次年度の計画	
<b>重点施策1 子ども・若者への支援強化</b>								
<b>(1) 子ども・若者の社会的自立・職業的自立に向けた居場所づくり</b>	<b>子どものサポート事業</b> 児童生徒、及び保護者に対して支援を行います。 ・心のサポート事業：心のケアを必要とする児童生徒、保護者への支援 ・適応サポート：不登校傾向、不登校等、学校適応に問題を抱える児童生徒への支援（適応サポートコーディネーターの配置、けやき教室への通所支援） ・学びサポート：仮設住宅等に居住している児童生徒を中心に、「放課後学び教室」を開設し、学び支援員を配置し、自主的な学びを支援	学校教育課		○	○	心のサポートハウスの取組、適応サポートけやき教室での支援、放課後、夏休み学び教室の開設。児童生徒及び保護者に対する支援を実施。	継続	
	<b>生活困窮者自立支援事業（子どもの学習・生活支援事業）</b> 生活困窮により、学習塾等による学習の機会の確保が困難な世帯の児童生徒に対し、公民館等で学習の機会を確保し、学力の低下を防止します。また、来ることが困難な児童生徒に対しては、家庭に指導者を派遣します。保護者に対する養育の相談、児童生徒の居場所づくりを行います。	保護課		○	○	支援対象者数80人程度、利用者数（利用中止者を含む）76人。（令和元年10月末現在）今年度から5拠点教室に加え、訪問による支援へ拠点教室の拡充。昨年度末の利用者数53人より増加。	継続 拠点教室の更なる拡充等、支援方法を改良する。これにより、支援対象者数を増やし、確実に利用できるよう努める。	
		保健福祉課						
	<b>居場所づくりの推進</b> 特定非営利活動法人TEDIC、石巻地域若者サポートステーション等の関係団体と連携して、ケースにあった居場所づくりを推進します。	保護課		○	○	支援が必要な児童生徒等に対し、学習教室を通じて居場所の確保を継続的に実施。	継続	
		障害福祉課		○	△	TEDIC利用者の新規障害福祉サービス担当者会議実施2件。	継続	
		虐待防止センター		○	○	中学卒業後、自宅に居たケースに自立と居場所づくりのためTEDICと連携し、進学サポートを実施。	継続	
		健康推進課		○	○	心のサポート拠点事業を委託し、居場所づくりを実施。	継続	
	保健福祉課							
	<b>若年無業者への就労・自立支援事業</b> 石巻地域若者サポートステーション、ユースサポートカレッジ石巻NOTE（認定NPO法人Switch）と連携して、若年無業者への就労・自立支援や、働くことに悩みを抱える方への支援を推進します。	保護課		○	○	支援方針を定めるために常に情報共有や連携等を実施。	継続	
		障害福祉課		○	△	石巻地域若者サポートステーション等と連携し、実施。	継続	
		虐待防止センター		×	—	今年度、該当ケースなし。	ケースの内容に応じ、関係機関と連携していく。	
		健康推進課		○	△	関係団体と個別ケースについて情報共有し、市民へ周知。	継続	
		保健福祉課						
	<b>(2) 子どもと保護者のこころと体の健康づくりの推進</b>	<b>母子健康手帳交付事業</b> 妊娠届出者に母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票（助成券）を交付するほか、健康状態や妊娠・出産への思い等を確認するためアンケートを実施します。アンケートの結果、支援を要すると判断する方については、保健師または助産師が訪問、電話等を行います。	健康推進課		○	○	母子手帳交付時にアンケートを実施し、必要な支援につなげた。	継続
			保健福祉課					
<b>産婦・新生児訪問指導事業（乳児家庭全戸訪問事業）</b> 生後4か月までの乳児及び産婦の健康状態や養育環境の確認、育児に関する不安や悩み相談、子育て支援に関する情報提供等を実施します。また、産後うつ病の早期発見に努めます。		健康推進課	基本3-(2)	○	○	新生児訪問で産後うつの早期発見及び育児不安等の相談を通年実施。	継続	
		保健福祉課						
<b>各種乳幼児健康診査</b> 各種乳幼児健康診査を実施し、乳幼児の発育・発達を確認するとともに、保護者が安心して育児ができるよう支援します。		健康推進課		○	○	保護者の子育てに関してや発達発育に関する相談対応、保護者が安心して育児ができるよう支援を実施。1才6か月健診にて保護者のメンタルチェックと相談窓口の周知に関するチラシを配布。	継続	
		保健福祉課						

計画における項目	取組内容	担当課	再掲	実施の有無	進捗度	令和元年度実施状況	次年度の計画
(2) 子どもと保護者のこころと体の健康づくりの推進	母子こころの健康づくり講演会 母親等のこころの安定と子どものこころを育むために、母子が自己肯定感をもてるように、講演会を開催します。	子育て支援課		○	◎	子育てに悩む保護者に寄り添った講演を実施。	継続
		健康推進課		○	○	2回実施。延べ参加人数50人。アンケート結果では100%の方が「良かった」と回答。	継続
		保健福祉課					
ファミリー・サポート事業 育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人の会員組織を運営します。	子育て支援課		○	◎	会員数477人、利用件数881件。(令和元年10月末現在) 昨年度の会員数より65人増加。	継続	
(3) 関係機関と連携した支えあいの仕組みづくり	家庭教育支援事業 子育てサポーター等による「家庭教育支援チーム」を組織し地域とのコミュニケーションや学習の機会等に参加できない保護者や家庭に対する支援を行います。また、親子の遊び場の提供、母親等の心のケア及び交流の場の提供を行います。	生涯学習課		○	○	家庭教育支援チームによる子育てサロン開設。 震災等により生活環境の変化で子育てに不安を持つ保護者を対象に、子育てサロンを開設。 子育て世帯の孤立化解消や親子の心のケア、親同士の新たなコミュニケーションの形成に寄与している。 開設回数15回、参加者人数468人、親子198組。(令和元年11月末現在)	子育てサロン開設
子どもセンター事業 子どもの権利・子ども参加の理念に基づいた児童厚生施設「らいつ」を指定管理により運営します。	子育て支援課	基本4-(2)	○	○	延べ利用者数16,067人。(令和元年10月末現在) 0～18歳までを対象に、子どもたちの安全安心な居場所の確保と子どもの主体的な活動の支援を実施。	継続	
いじめ・生徒指導問題対策事業 児童生徒が豊かな心を育めるよう、積極的生徒指導の推進を図ります。 いじめ問題対策協議会、生徒指導問題対策協議会の実施 いじめの防止や生徒指導上の諸問題の解決にかかる研修会、講習会の実施 ①教員対象に子どもが話をできる雰囲気づくりの研修を含めて、児童生徒の関わり方について研修会を開催 ②教員対象に研修会等で自死対策について周知 「いじめ防止標語・心のメッセージ集」の作成・配布 「St o p いじめ！石巻市子どもサミット」の実施	学校教育課	基本5-(1)	○	○	弁護士を講師に迎え、教員対象のいじめ問題対応についての講演会実施。 中学生を対象とした「STOP いじめ！子どもサミット」の実施。 全小・中学校、高等学校を対象とした「いじめ防止標語・心のメッセージ集」を作成。	継続	
子ども支援関係者会議 問題を抱える子どもへの支援を行い、問題の解決に当たります。関係者が情報交換を行い、より良い支援を提供します。	学校教育課		○	○	国府台病院児童精神科の医師による子ども支援者会議8回実施。その他、各校に対応したケース会議を実施。	継続	
	虐待防止センター		○	◎	問題の内容により、要保護児童として対応。参加回数3回。	継続	
	健康推進課		○	○	各関係機関が情報交換を行う会議で、顔の見える関係を築くことで、支援の方向性を共有することができた。	継続	
	保健福祉課						
(4) 相談支援の充実	子育て世代包括支援センター事業 身近なところで気軽に利用できる窓口として、子育て家庭の相談支援、母子保健や保育施設に関する相談等の取組を行い、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施します。	子育て支援課		○	○	基本型843件、特定型429件、母子保健型418件、合計1,690件の相談対応を実施。(令和元年10月末現在)	継続
	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター) 乳幼児やその親を対象に、子や親同士のふれあいや遊びの場を提供し、子育てに関する心配事の相談に対応します。	健康推進課		○	○	子育て支援センター利用者への個別相談や健康教育を実施。母子手帳交付、新生児訪問等で相談に応じ連携。	継続
		保健福祉課					
	少年センター事業 青少年(18歳まで)の非行防止、健全育成を図ります。 電話・面接相談窓口の設置 青少年健全育成のための広報・啓発活動 等	市民相談センター	基本4-(1)	○	○	少年センター専門員1名配置、相談件数6件。(令和元年11月末現在) 啓発用のぼり旗・横断幕の作成。 各地区における啓発用看板設置等に対する支援。 青少年健全育成講演会1回実施。参加人数75人。	継続
	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置事業 各学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、相談・訪問体制の充実や学校と関係機関との連携を強化することで、児童生徒の心のケアを図り、問題行動等の未然防止・早期対応・早期解決に努めます。	学校教育課		○	○	スクールカウンセラーは全小・中学校、高等学校に臨床心理の専門家を配置。 スクールソーシャルワーカーは福祉や教育の専門家を市内拠点校に6名配置。	継続

計画における項目	取組内容	担当課	再掲	実施の有無	進捗度	令和元年度実施状況	次年度の計画
(4) 相談支援の充実	育児相談（母子保健） 個別育児相談を行います。（電話や面接による育児相談）	健康推進課		○	○	地区担当保健師を中心に乳幼児健診後の発達及び母の育児不安の解消に向けて電話や面接、家庭訪問等で対応。	継続
		保健福祉課					
重点施策2 働き盛り世代への対策							
(1) 生活上の困りごとや多様な問題を抱える方に対する個別支援の強化	生活保護受給者等に対する就労支援事業 生活保護受給者や生活困窮者のうち、就労可能と判断される者に対し、就労相談員による支援やハローワークとの連携により、対象者が就労できるように支援します。	保護課 保健福祉課	基本4-(3)	○	○	生活保護受給者への就労支援員による就労支援、延べ利用件数215件。（令和元年11月末現在） 生活困窮者への就労支援を含め、就労だけではなく、就労に向けた生活面からの支援を実施。	支援を必要とする者に対して、ハローワーク等との連携により就労支援の充実に努める。
	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援） 経済、病気、家庭、被災等の様々な問題により生活が困窮している市民に対し、関係機関と連携し、相談を行い活用できる社会資源につなぐことで、相談者の困窮状態の解消に向けた支援を実施します。	保護課 保健福祉課	基本4-(1) 重点3-(3)	○	○	新規相談件数90件（ひと月あたり約13件）（令和元年10月末現在）。 ※平成30年度の新規相談件数（年131件）。平成30年度より増加見込み。	生活困窮者の掘り起こし及び早期支援に向けて、相談支援体制の強化を実施する。
	生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金） 離職により、今後家賃が支払えなくおそれがある市民のうち、収入・資産等が一定の水準を下回り、今後求職活動を行える者に対し、家賃3か月分を上限として、家賃の給付を行います。	保護課 保健福祉課		○	△	相談対応1件。（令和元年10月末現在） 給付金を支給、就労支援を実施。	継続
	市民相談 市民生活全般の困りごとの相談を受け、解決に向けた適切な助言及び援助を行うとともに、必要な窓口や専門機関へつなげます。	市民相談センター	基本4-(1)	○	○	相談担当1名配置、相談件数350件。（令和元年11月末現在）	継続
	生活困窮者に対する庁内連携 経済的な問題を抱える方に対し、庁内で横断的に連携し、関係機関へつなげます。	納税課 住宅課		○	○	納税相談時に生活困窮者と判断した際は関係機関への案内を実施。 対応困難ケースについては、入居者の生活実態に応じて、他課等へ情報提供し、入居者に即した対応を実施。	継続 継続
	(2) 働き盛り世代のための関係機関との連携強化	ハローワーク連携事業 ハローワークと連携して、求人情報を周知することで、雇用を創出し、経済問題による自死の対策を推進します。  ハローワーク出張相談会 ハローワークと連携して、各総合支所に出向き相談会を行うことで、雇用を創出し、経済問題による自死の対策を推進します。	商工課 商工課		○	○	毎週金曜日発行の求人ニュースを市ホームページや窓口に設置し周知。  24回開催、延べ相談人数111人。（令和元年11月末現在）
(3) 安心して働くことができる環境の整備	消費生活対策事業 消費者相談・情報提供・消費者教育・啓発を行います。	市民相談センター	基本4-(1)	○	○	消費生活相談員4名配置、相談件数769件。（令和元年11月末現在） ・新聞やラジオ放送で消費トラブルの注意喚起を実施。 ・一般市民や市内小中学生対象に消費者講演会や出前講座を8回実施し、参加人数188人。（令和元年11月末現在）	継続
	勤労者生活安定資金融資制度 中小企業に勤務する者に対し、生活安定確保のため金融機関を通じて低金利で貸付を行います。	商工課		○	○	融資実績4件。（令和元年11月末現在）	継続
(4) こころと体の健康づくりの推進	メンタルヘルス講演会 市民が安心して生活できるように、講演会を開催し、こころの健康づくりを推進します。	健康推進課 保健福祉課	基本3-(1)	○	○	1回実施。参加人数144人。 自死予防について、一般市民及び支援者に啓発。	継続
	精神保健福祉相談 こころのケアを必要とする本人及び家族等に、心理カウンセラーによる面接相談を行います。	健康推進課 保健福祉課	基本4-(1)	○	○	本庁16回実施、延べ相談件数48件。河北2回実施、延べ相談件数3件。河南6回実施、延べ相談件数15件。 （令和2年2月末現在）	継続
	聴き上手養成講座 聴き上手になるためのポイントを学び、聴き上手な市民を増やします。傾聴ボランティアの育成を図ります。	健康推進課 保健福祉課	基本2-(1)	○	◎	3回実施。参加人数162人。 一般市民、美容組合を対象に実施。	市民の他、対象を変えて年3回開催を継続
	出前講座 こころの健康づくりに関する出前講座を行います。また、各種講座において、こころの健康に関するチラシを配布します。	健康推進課 保健福祉課 介護保険課	基本3-(1)	○	○	出前講座4回実施。延べ参加人数312人。健康教育35回実施。延べ参加人数608人。（令和2年2月末現在） 主にダンベルグループ32か所でのこころの健康づくりの出前講座・健康教育を実施。  介護サービス事業所等出前講座4回実施。延べ参加人数109人。（令和元年12月現在） 内容は「アンガーマネジメント」3回、「ストレスについて」1回実施。	継続 継続

計画における項目	取組内容	担当課	再掲	実施の有無	進捗度	令和元年度実施状況	次年度の計画
(4) こころと体の健康づくりの推進	健（検）診事業 健（検）診申し込み調査実施の際に同封する案内チラシに、こころの健康づくりに関する情報を記載し、周知します。	健康推進課	基本3-(2)	○	○	こころの健康について情報を記載し、対象世帯に周知。	継続
		保健福祉課					
	運動普及事業（ダンベル体操、ストレッチ等） 運動を通じた健康づくり、生活習慣病・生活不活発病予防に関する普及啓発を行い、健康保持・増進を支援します。	健康推進課	基本4-(2)	○	○	ダンベル体操やウォーキング教室等、市民が運動するきっかけづくりの事業を実施。	継続
		保健福祉課					
<b>重点施策3 被災者への対策</b>							
(1) 孤立を防ぐ居場所づくり	支え合い活動助成事業（被災者生活支援事業） 既存のサロン活動団体が実施している小地域福祉活動へ助成します。コミュニティ構築と推進及びコミュニティの定着に係る活動を継続させるための企画運営を手助けし、地域福祉コーディネーターの活動と合わせて展開します。	福祉総務課		○	○	平成30年度に啓発を図ったことで、当初の予定を上回った助成件数となった。	継続 160以上の団体への助成ができるよう啓発に努める。
	孤立を生まない地域づくり事業（被災者生活支援事業） 被災高齢者等の孤立防止と健康保持を支援するため、人や地域につなげる「つながりづくりの場」や住民同士の支えあう地域づくりの大切さを学ぶ「学びの場」、生活に課題を抱えている「支援が必要な人への支援」の3つの取組を実施します。	福祉総務課	基本4-(2)	○	○	蛇田地区の復興公営住宅等の住民を対象に、移動サロンや勉強会等を実施。	移動サロン等を継続的に実施し、住民の孤立防止に努める。
	復興公営住宅等生活相談支援事業 地域福祉コーディネーター、地域生活支援員等を配置し、復興公営住宅を中心に、相談支援、訪問、見守りを実施し、孤立予防、コミュニティ形成の支援をします。各種相談や懸念される世帯については、関係機関につなげます。	生活再建支援課		○	◎	地域福祉コーディネーター、地域生活支援員等の定期的な訪問や相談支援、関係機関との連携により、再建先での孤立予防やコミュニティ形成に寄与している。	継続
(2) 関係機関との連携強化	関係機関との情報交換会 各関係機関と情報共有・連携を図ります。 ・からころステーション連絡会議 ・ハローワークとの調整 ・心のケアセンター連絡会議 ・地区エリアミーティング ・相談支援事業所定例会 ・精神障害者コミュニティサロン連絡調整会議 ・スクールソーシャルワーカー連絡協議会	健康推進課	基本1-(1)	○	○	精神、成人、母子保健において、各関係機関と情報共有や連携を図った。対応困難ケースについては個別ケア会議を実施。	継続
		保健福祉課					
		障害福祉課					
		学校教育課					
	ケース検討会議 精神保健、母子保健、成人保健分野等において、当事者及び関係機関等で情報共有を行い、今後の方向性について検討し、必要な支援につなげます。	健康推進課	基本1-(1)	○	○	関係機関と情報共有し、検討会議を実施。	継続
		保健福祉課					
		介護保険課					
	市営住宅、復興公営住宅入居者相談支援 低所得者やうつ状態、不眠、アルコール関係等の悩みを抱える方を必要な支援につなげます。	住宅課		○	○	入居者の様々な相談、苦情並びに通報等を受けた場合、他課等との連携が必要な時は、速やかな対応に努めた。	継続
	被災者支援関係機関との連携強化 被災者支援に関する定期的な検討会議等により、各関係機関との連携を強化します。	健康推進課	基本4-(1)	○	○	被災者支援に係る支援団体、関係機関、関係課と情報共有し、連携を図った。	継続
		生活再建支援課					
福祉総務課							
住宅課							
(3) 生活の安定に向けた相談支援の充実	心のサポート拠点事業 からころステーションにより、下記のように支援します。 ・心の健康相談（来所、訪問、電話等） ・専門知識を必要とする困難ケース等への対応 等	健康推進課	基本4-(1)	○	○	からころステーションに委託。心の健康相談（来所、訪問、電話等）、対応困難ケースへの対応等実施。	継続
		保健福祉課					

計画における項目	取組内容	担当課	再掲	実施の有無	進捗度	令和元年度実施状況	次年度の計画			
(3) 生活の安定に向けた相談支援の充実	復興公営住宅入居者訪問健康調査 復興公営住宅入居者全世帯を対象に、入居1～2か月後に市の保健師や委託機関の専門職等による個別訪問で、聞き取り調査を行い、適切な支援につなげます。	健康推進課		○	○	要フォロー者については関係課、関係機関へつなげた。	継続			
		保健福祉課								
	災害公営住宅入居者健康調査 県と共同し、復興公営住宅に入居から1年以上経過した世帯を対象に「健康と生活に関する調査」を行い、適切な支援につなげます。	健康推進課		○	○	ハイリスク者は心の相談支援機関が訪問し、支援へつなげた。	継続			
		保健福祉課								
	社会福祉士等の相談支援事業 社会福祉士等の専門職により、被災者の様々な課題を的確に把握し、関係機関と連携しながら、被災者が抱える課題の解決に取り組み、自立につなげます。	生活再建支援課		○	◎	複合的な課題を抱える被災者に対し、専門的な知識を持つ相談員が相談支援を実施。早期かつ適確な問題解決を図った。	継続			
	伴走型被災者支援事業 被災者の様々な課題を的確に把握し、関係機関と連携しながら、被災者に伴走する形で被災者が抱える課題の解決に取り組み、自立につなげます。また、在宅被災者の状況を把握し、津波浸水区域被災住宅支援事業（小規模補修事業）等の申請につなげます。	生活再建支援課		○	◎	津波浸水区域の被災者を中心に戸別訪問を行い、制度の情報提供等を実施。相談者の発見、相談支援を実施。	終了			
	生活保護実施にかかる電話、窓口等による相談 生活が困窮している市民に対し、電話・面接相談を行います。社会資源の情報提供を行い、相談者の困窮状態の解消に向けた支援を行います。	保護課	基本 4-(1)	○	○	相談件数延べ429件、申請受理件数146件（令和元年11月末現在） ※平成30年度相談件数は539件、申請受理件数は190件。平成30年度より増加傾向。 その他、電話相談、随時実施。	継続 関係機関等と連携し、相談支援の充実に努める。			
		保健福祉課								
	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援） 経済、病気、家庭、被災等の様々な問題により生活が困窮している市民に対し、生活・就労等の機関と連携し、相談を行い活用できる社会資源につなぐことで、相談者の困窮状態の解消に向けた支援を行います。	保護課	基本 4-(1) 重点 2-(1)	○	○	新規相談件数90件（ひと月あたり約13件）（令和元年10月末現在）。 ※平成30年度の新規相談件数（年131件）。平成30年度より増加見込み。	生活困窮者の掘り起こし及び早期支援に向けて、相談支援体制の強化を実施する。			
		保健福祉課								
	せいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相談会 それぞれの分野に精通する相談員が各地区に出張し、仕事・経済・健康・医療等の相談会を実施することで、多職種連携により包括的かつ継続的な支援を行います。	保護課	基本 4-(1)	○	◎	年10回実施。相談件数、27件。（令和元年10月末現在） チラシ配布や市報、新聞、ホームページ、SNS等で周知し、市内各地区へ出張相談会を実施。 ※平成30年度の相談件数（年33件）。平成30年度の相談件数より増加見込み。	引き続き、周知と開催に努める他、今後も相談会場や専門の相談員を増やすなど相談支援の充実に努める。			
		市民相談センター						○	◎	全相談会で消費生活相談員配置。
生活再建支援課		○						◎	全相談会で相談員1名配置。	全相談会に参加を予定している。
健康推進課		○						○	全相談会で保健師配置。 仕事、経済、医療と連携を図り、タイムリーに支援につながった。	継続
保健福祉課										
会議等での普及啓発（全庁） 市民が参加する会議、総会等開催時に、自死予防に関するチラシを配布します。	地域協働課	基本 3-(2)	○	○	町内会連合会会議等において、普及啓発実施。	継続				
	納税課						×	—	当課における市民参加会議は未実施。	予定なし
	介護保険課						○	○	ケアマネージャー説明会を1回実施。参加人数148人。 ケアマネージャー研修会でアンガーマネジメント研修を実施。	出前講座でチラシ配布し普及啓発する。
	福祉総務課						×	—		課内で意識統一を図る。
	生活再建支援課						○	○	会議等で実施。	継続
	障害福祉課						×	—	未実施。	手話奉仕員養成講座等での普及啓発する。

計画における項目	取組内容	担当課	再掲	実施の有無	進捗度	令和元年度実施状況	次年度の計画
(3) 生活の安定に向けた相談支援の充実	会議等での普及啓発 (全庁) 市民が参加する会議、総会等開催時に、自死予防に関するチラシを配布します。	保護課	基本 3-(2)	×	—		予定なし
		子育て支援課		×	—		機会を捉えて配布できるよう検討する。
		市民相談センター		×	—		会議、総会等でチラシを配布するよう努める。
		環境課		×	—		会議等での普及啓発に努める。
		商工課		×	—		予定なし
		住宅課		×	—		予定なし
		学校教育課		○	○	小・中学校校長会において、普及啓発実施。	継続
		生涯学習課		×	—		予定なし
		健康推進課		○	◎	町内会連合会、小・中学校校長会、安全大会等の市民参加会議において、普及啓発実施。	他課との連携を図り、多くの機会での啓発する。
	SOSの出し方強化事業 (全庁) こころの相談窓口を掲載したチラシ等の配布・掲示を通して、「ひとりで悩まないで誰かに相談してみませんか？」のメッセージを伝えることで、全世代を通じたSOSの出し方等の啓発を強化します。	地域協働課	基本 5-(1)	○	○	町内会連合会での会議等において、普及啓発実施。	継続
		納税課		○	○	窓口にてチラシの配布等により普及啓発実施。	継続
		介護保険課		○	○	窓口に啓発カードを設置。	継続
		福祉総務課	基本 5-(1)	×	—		課内で意識統一を図る。
		生活再建支援課		○	○	窓口に啓発カードを設置。	継続
		障害福祉課		○	○	窓口に掲示し、普及啓発実施。	継続
		保護課		×	—	窓口に啓発カードを設置。 生活保護受給者等へのチラシ配布は未実施。	生活保護受給者等に自死企図があった際には関係部署へ相談するよう課内で周知する。
		子育て支援課		○	△	チラシ等を掲示し、普及啓発実施。	継続
		市民相談センター		×	—		啓発に努める。
		環境課		○	○	窓口にチラシ等を設置。	継続
商工課	×	—		予定なし			
住宅課	×	—		予定なし			
学校教育課	○	△	窓口に啓発カードを設置。	継続			
生涯学習課	×	—		予定なし			
健康推進課	○	◎	SOS出し方強化事業のチラシ、うちわを配布。 庁舎内、各総合支所の全てのトイレに啓発カードを設置。	他課との連携を図り、多くの機会での啓発する。			